

令和4年三重県議会定例会

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会説明資料 目次

◎議案補充説明

- 1 議案第101号 財産の処分について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

◎所管事項

- 1 「令和4年版県政レポート（案）」について（関係分）・・・・・・・・（別冊1・別冊2）
- 2 「『強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）』及び『みえ元気プラン（仮称）』
概要案に対する意見」への回答について（関係分）・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」
最終案について（関係分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（別冊3・別冊4）
- 4 地域公共交通について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について・・・・・・・・ 11
- 6 「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」進捗状況
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 7 栃木国体に向けた競技力向上対策について・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 8 パラリンピック等選手強化指定事業について・・・・・・・・・・・・ 29
- 9 南部地域の活性化に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 10 審議会等の審議状況について（報告）・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

○別冊資料

- （別冊1） 令和4年版県政レポート（案）【地域連携部抜粋版】
- （別冊2） 令和4年度取組概要（施策別）【地域連携部抜粋版】
- （別冊3） みえ元気プラン（最終案）【地域連携部抜粋版】
- （別冊4） 別冊資料編（KPI一覧）【地域連携部抜粋版】

令和4年6月21日

地域連携部

(議案補充説明)

1 議案第101号 財産の処分について

1 木曾岬新輪工業団地の処分について

木曾岬干拓地は、平成12年度に国から買い受けた土地です。

このうち、伊勢湾岸自動車道以北の一部を、木曾岬新輪工業団地第3期分譲地として、令和3年5月10日から分譲しており、希望する企業に売り払うものです。

2 売払いの状況

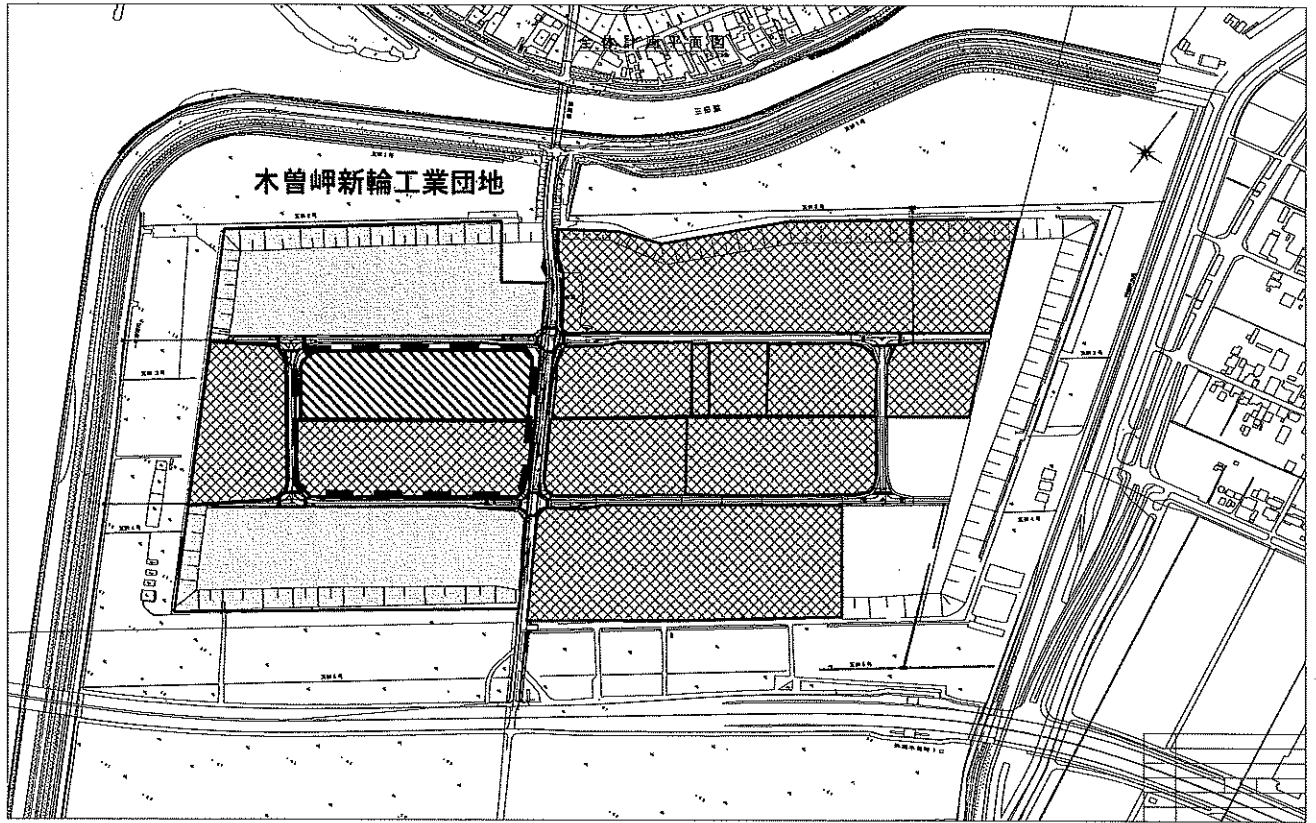
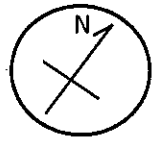
令和3年7月1日に、名港海運株式会社(代表取締役 高橋広)より2区画計60,949㎡の分譲申し込みがあり、前年度及び今年度にそれぞれ1区画を分譲する立地協定を令和3年9月10日に締結しました。



当該議案は、今年度分の1区画30,931㎡を同社へ分譲するものであり、令和4年4月21日に6億3,625万670円で仮契約を締結しています。


(参考) 契約金額

分譲 面積	基準地 単価	区画別相対 価格比指数	区画規模別相対 価格比指数	
30,931㎡	× 22,000円	× 100%	× 93.5%	=636,250,670円

木曾岬新輪工業団地 位置図



申込区画： 
分譲区画： 
分譲面積： 30,931 m²

分譲済区画： 

(所管事項)

2 『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)』及び『みえ元気プラン(仮称)』概要案に対する意見 への回答について(関係分)

『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)概要案』及び『みえ元気プラン(仮称)概要案』に基づく 今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答 (地域連携部抜粋版)

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答案
9-1	市町との連携による地域活性化	地域連携部	人口減少対策の総括は戦略企画部で担当するが、地域連携部の立場からも、人口減少対策を推進していく必要があることから、人口減少対策課と連携して取組を進められたい。	持続可能な地域づくりや移住の促進等の施策推進にあたっては、戦略企画部(人口減少対策課)をはじめとする関係部局や市町等と連携し取り組んでいきます。
9-2	移住の促進	地域連携部	施策9-1と同じ	
9-3	南部地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	取組方向に人口の流出を緩やかにとあるが、人口減少対策の観点からは消極的な姿勢に感じられることから、施策の成果・効果が現れるよう積極的な取組を進められたい。 人口減少対策を行う上で南部地域は大きな要素を占めることから、これまでに得られた知見を生かして、人口減少対策課と連携して取組を進められたい。	南部地域の活性化には、各部局のさまざまな分野の取組を総合的に進めていく必要があり、人口減少対策課と連携して、これまでの取組をふまえ、南部地域を対象とした効果的な対策を積極的に取り組んでいきます。
11-2 (10-2)	公共交通の確保・充実 (公共交通の充実・確保)	地域連携部	県民が利便性を感じることができる公共交通の充実に向けて取り組まれたい。	公共交通の維持・確保を図るためには、まずは地域の皆さんに利用していただくことが重要です。このため、公共交通の利用促進や利便性の向上に向け、市町や企業等と連携した取組を進めます。 また、県内の公共交通の充実に向け、リニア中央新幹線の開業や高速道路整備の進展などの動向をふまえ、2次交通のあり方などの検討を進めていきます。

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

施策・行政運営の取組以外(「基本理念」、「政策展開の基本方向」など)に関する意見	回答案
○人口減少対策は全庁的に推進していくとされているが、関連する各施策には人口減少対策に関する記述を読み取ることができないため、具体的に注力する取組内容も含めて明確に示されたい。	総括的事項で整理

※()内は、概要案策定時の施策番号または施策名

3 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び「みえ元気プラン（仮称）」最終案について（関係分）

「みえ元気プラン（仮称）」概要案から見直しのあった施策

施策	概要案から主に見直した点
施策9-2 移住の促進	<ul style="list-style-type: none">■移住促進の取組を地域の活性化につなげる必要性の背景について、「現状と課題」に記載■「取組方向(基本事業1)」について、移住先として選ばれる三重になるために戦略的に取り組む対象の記載を充実
施策9-3 南部地域の活性化	<ul style="list-style-type: none">■人口減少と高齢化の進行への対策について積極的に取り組むことを明確にするため、「現状と課題」の表現を修正。■地域内外のさまざまな主体との連携について、「現状と課題」及び「取組方向(基本事業1)」に記載■地域の活力向上のため、関係人口が地域づくりに主体的に関わる人びととなる取組の必要性について、「現状と課題」に記載■地域づくりの促進に加え、地域の産業振興について、「取組方向(基本事業1)」に記載
施策9-4 東紀州地域の活性化	<ul style="list-style-type: none">■地域の資源を生かした商品のブランド力強化や販路拡大等による地域産業の振興について、「取組方向(基本事業1)」に記載■東紀州地域の活性化に向けて取り組む人づくりや人材のネットワーク化の推進について、「取組方向(基本事業1)」に記載
施策11-2 公共交通の確保・充実	<ul style="list-style-type: none">■人口減少等の影響による厳しい状況の中、地域公共交通の利用促進の必要性について、「現状と課題」に記載■リニア中央新幹線の着工に向けた準備に加えリニア三重県駅を核とした地域づくり等、将来像の検討について、「取組方向(基本事業2)」に記載■地域公共交通計画の策定、三重県自転車活用推進計画の推進および中部国際空港の機能強化について、「現状と課題」及び「取組方向(基本事業1・基本事業2)」に記載

4 地域公共交通について

1 中部国際空港 第二滑走路整備について

(1) 現状・課題

中部国際空港は、県民生活や観光を含む本県の経済・産業の基盤となる重要な社会インフラであるとともに、成田や関西と並ぶ国際拠点空港として、我が国全体の活力の維持・向上に大きく貢献しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により航空需要が減少していますが、感染症収束後を見据えた需要拡大への対応が必要です。また、中部国際空港は、リニア中央新幹線の全線開業により、首都圏から関西圏に及ぶ人口7千万人のスーパー・メガリージョンの国際ゲートウェイとして、より大きな役割を担うこととなり、空港の機能強化に取り組んでいく必要があります。

加えて、現滑走路は、平成17年の開港から16年が経過し、日々のメンテナンスにより安全運航が確保されていますが、今後、大規模補修が求められており、大規模補修中の国際貨物便の発着等への影響などが課題となっています。

こうした今後の航空需要の増加や課題に対応し、国際拠点空港の世界標準である完全24時間運用化に向け、2本目となる第二滑走路の整備が不可欠となっています。

(2) 今後の取組

第二滑走路の整備については、三県一市、中部地域経済団体、中部国際空港株式会社が参画する「中部国際空港将来構想推進調整会議」において検討を行ってきた結果、今般、現空港用地内の誘導路を転用した新たな滑走路を整備する構想をとりまとめたところです。(別紙1)

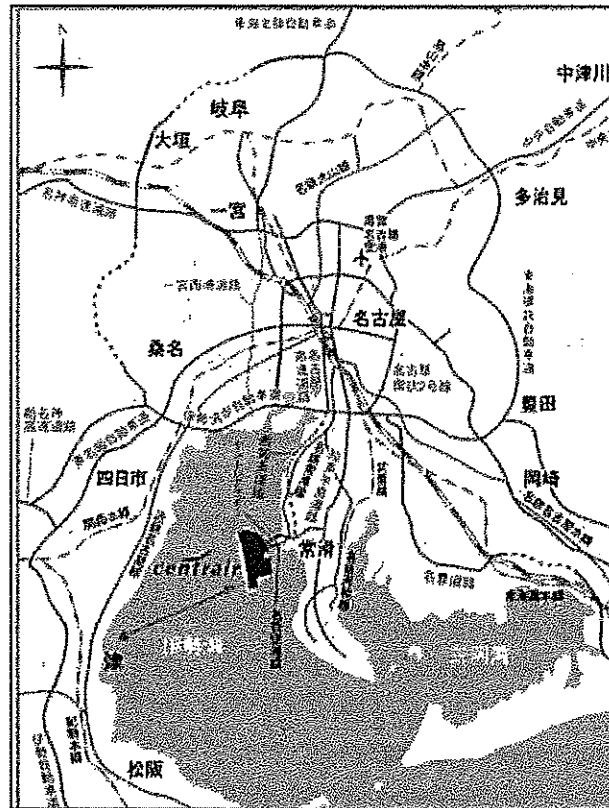
今後、事業実施主体である空港会社が、令和9年度の供用をめざし、整備に必要な調査等を進めていく予定です。

県としましては、三県一市自治体、経済団体、空港会社等の関係者とともに、国に対して第二滑走路の整備にかかる支援強化を要請していくほか、整備に必要な調査や工事費にかかる空港会社への財政支援について、関係者で調整を進めていきます。

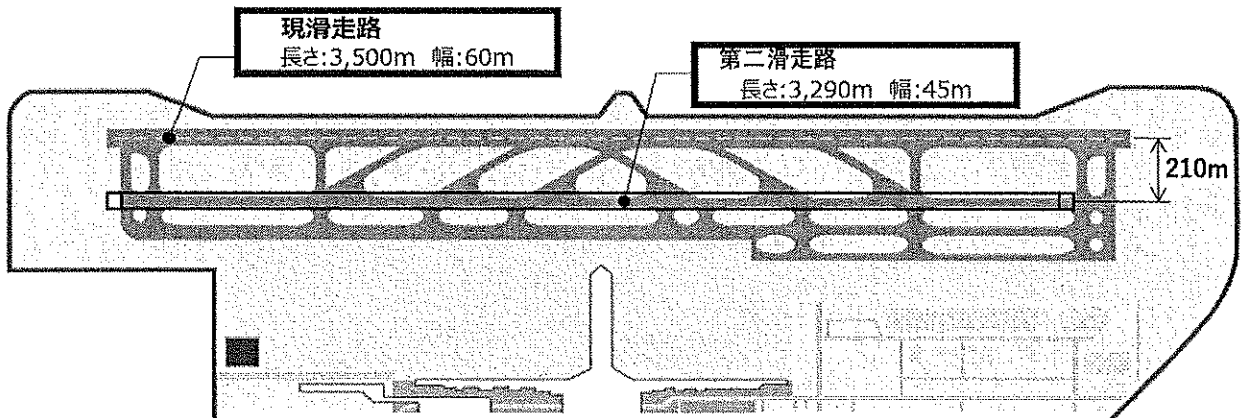
【スケジュール (予定)】

令和 4年度	パブリック・インボルブメント (住民・関係者等への情報提供、意見収集) 手続き
4～5年度	配置計画策定
4～6年度	環境影響評価
7～9年度	滑走路の整備

< 中部国際空港位置図 >



< 第二滑走路 >



(出典：中部国際空港将来構想推進調整会議資料より)

2 関西本線について

(1) 現状・課題

人口減少や自家用車の普及などに伴い、鉄道の利用者は減少傾向であることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しています。こうした中、JR西日本では、本年4月に輸送密度2,000人未満の路線の経営状況を公表し、地域と課題を情報共有しながら持続可能な公共交通に向けた協議を進めていきたいとしており、本県においては関西本線（亀山～加茂）が該当しています。

これまで、関西本線については、愛知県、三重県、京都府、奈良県およびその沿線市町村がメンバーとなった「関西本線整備・利用促進連盟」により、JR東海、JR西日本等に要望活動を行うほか、フォトコンテストや各駅周辺のウォーキングガイドの作成など利用促進に取り組んできました。今後、沿線市町、交通事業者、地域住民等と連携し、一層の利用促進に取り組む必要があります。

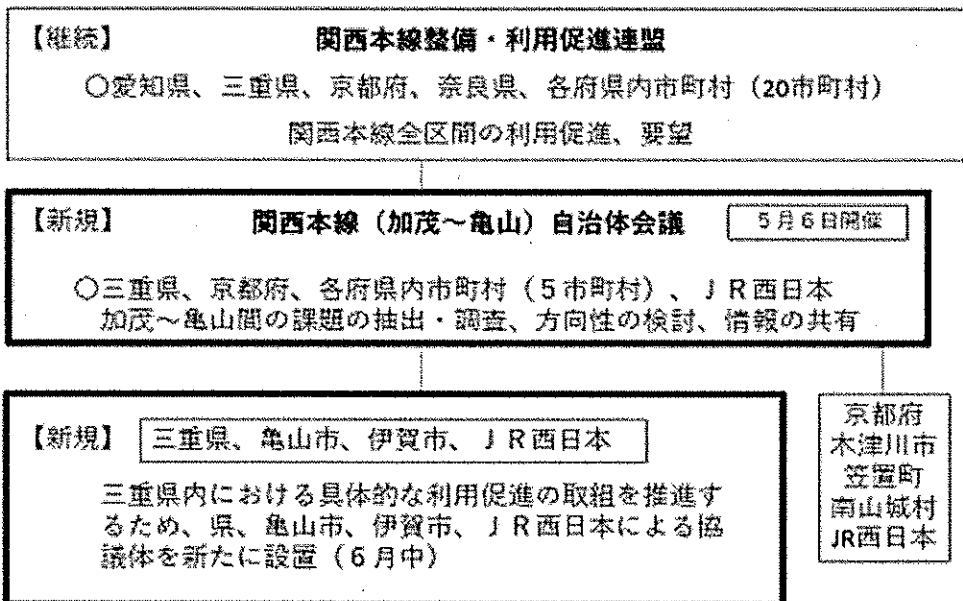
(2) 今後の取組

JR西日本の公表を受け、新たに関西本線（亀山～加茂）の沿線自治体2府県5市町村（※）およびJR西日本が参加した担当者会議を5月6日に開催し、関西本線の現状について情報共有するとともに、利用促進に向け今後も連携した取組を継続していくことで合意しました。

また、県内における具体的な利用促進の取組を進めるために、県、亀山市、伊賀市、JR西日本による協議体を設置することとし、6月中の開催を目的に準備を進めています。協議体では国の「鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会」において7月に取りまとめられる方向性も踏まえ検討していきます。

※ 三重県、京都府、亀山市、伊賀市、木津川市、笠置町、南山城村

【関西本線沿線における利用促進等の取組】



3 コロナ禍における交通事業者支援について

令和4年度の当初予算において、「新型コロナウイルス感染症に対する交通事業者支援事業」として約4億円を計上し、安定的な運行等に対し燃料費も含めて支援することとしており、早期に実施できるよう現在交通事業者と調整するなど準備を進めています。

今後とも、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を注視するとともに、交通事業者の声も聴きながら、適時必要な追加支援について検討を行ってまいります。

(所管事項)

5 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組について

1 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」について【参照：別紙1】

平成20年5月に制定された「三重県地域づくり推進条例」(以下「条例」という。)第4条において、「県は、地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。」と県の役割が規定されています。

このため、県では、条例に規定された県の役割を実現するため、平成21年2月に「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(以下「協議会」という。)を市長会、町村会との共管で設立し、連携・協働して地域づくりに向けた取組を進めています。

2 令和3年度の実施状況報告について【参照：別紙2】

協議会の令和3年度における取組概要については、別紙2のとおりです。

なお、9月には、条例第5条の規定に基づき「地域づくり実施状況報告書」として取りまとめて県議会に報告するとともに、県ホームページで公表します。

3 令和4年度の取組について

(1) 全県会議

全県的な課題をテーマとする検討会議として次の会議を設置し、課題の解決に向けた検討を行います。

○持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議【継続】

令和3年度の検討会議では、意見交換で出た課題について、検討会議以外のメンバーも参加できる勉強会を開催するなど、各市町の取組を情報共有する機会を設定することで、市町間のつながりの強化、参加者間のネットワーク強化につなげることができました。令和4年度においても、引き続き検討会議を設置し、県と各市町の情報共有や職員の知識・スキルの向上を図るとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かす取組等について、各市町との情報共有や意見交換を通し、検討を進めます。

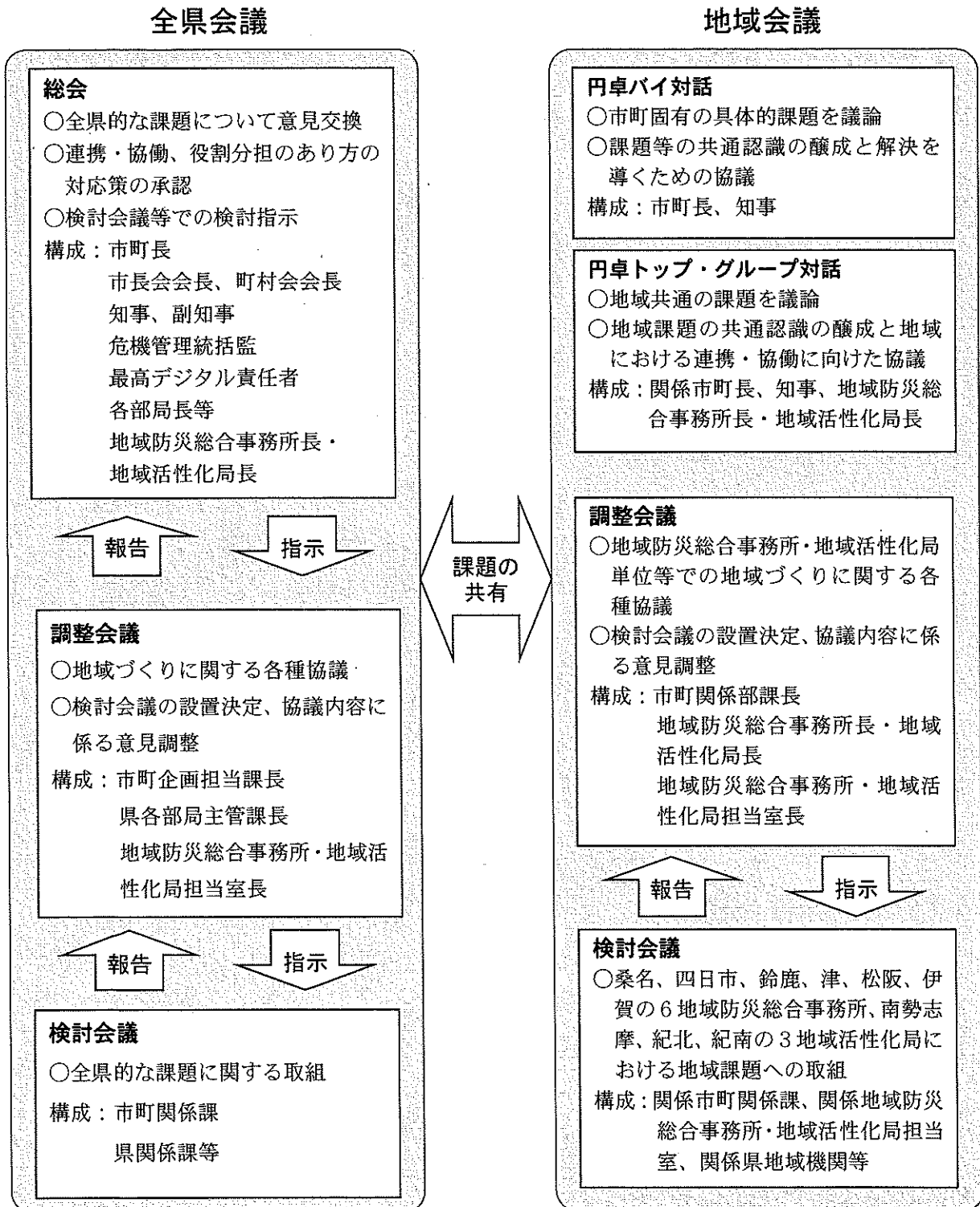
(2) 地域会議

知事と市町長との対話により、県と市町のパートナーシップを深化させるとともに、地域の諸課題に対する共通認識の醸成を図るための「円卓対話」を開催します。

また、個別の地域課題ごとに「検討会議」を設置し、地域課題の解決に向けた具体的な取組について検討します。【参照：別紙3】

1. 県と市町の地域づくり連携・協働協議会の仕組み

1 協議会の仕組み



「三重県地域づくり推進条例」第5条の規定に基づく地域づくり実施状況報告
令和3年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組概要

1 全県会議

(1) 全県会議【開催回数 計11回】

全県会議は、全県的な課題を協議・検討するために設置しています。

名称	役割と構成	開催状況等
総会	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題について意見交換 ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆検討会議等での検討指示 <p>【構成】市町長、市長会会長、町村会会長、知事、副知事、危機管理統括監、最高デジタル責任者、各部局長等、地域防災総合事務所長・地域活性化局長</p>	<p>1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動報告 ◆県からの報告事項 ◆意見交換 <p>(1) 災害時における避難所の在り方及び新型コロナウイルス感染症を踏まえた県と市町の連携について</p> <p>(2) 県内大規模接種会場の拡大について</p>
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 <p>【構成】市町企画担当課長、県各部局主管課長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長</p>	<p>2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆活動報告 ◆全県会議・検討会議の取組について ◆検討会議の設置 ◆県からの報告事項
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題に関する取組 <p>【構成】市町関係課、県関係課等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議（2回） ◆市町と県との連携検討会議（6回） （移住促進にかかる市町と県との連携：4回、権限移譲にかかる市町と県との連携：2回）

(2) 検討会議【開催回数 2テーマ 計8回】

全県会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

検討会議テーマ	主な取組成果
持続可能な地域コミュニティづくり推進連携検討会議 (事務局：地域連携部 地域支援課) (2回開催)	<p>県および各市町の担当者が、地域コミュニティに関する取組や課題について、検討会議において情報共有や意見交換を行い、そこで出た課題等を、検討会議メンバー以外の、課題に関係する市町担当者も参加できる勉強会を開催するなど、各市町の取組等の情報共有の機会を設定することで、市町間のつながりの強化、参加者間のネットワーク強化につなげることができました。</p> <p>また、県事業「地域コミュニティと若者をつなぐきっかけづくり事業」において、若者同士のネットワークづくりや地域での実践を行うことで、若者が地域づくりに携わるきっかけづくりを進めるとともに、市町への情報提供を行うことができました。</p>
市町と県との連携検討会議 (事務局：地域連携部 地域支援課、市町行 財政課) (6回)	<p>【移住促進にかかる市町と県との連携】</p> <p>県および各市町の担当者が、検討会議により移住促進に向けた課題や先進事例等の共有などのほか、移住相談のスキルアップを図った結果、移住相談等を充実させることができたほか、県と市町との連携や市町どうしの横のつながりをさらに強化することができました。</p> <p>【権限移譲にかかる市町と県との連携】</p> <p>検討会議での議論の結果、今後は県内一律の取組ではなく、それぞれの地域の実情に合わせた取組を行っていくこと及び、権限移譲の5原則（住民の利便性向上の原則、市町優先の原則等）や関連する一連の事務をパッケージ化して移譲する包括的権限移譲、権限移譲を受ける市町への財政措置、人的支援等については、継続すべきとなりました。</p>

2 地域会議 【開催回数 計 84 回】

地域会議は、地域防災総合事務所・地域活性化局を単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
1対1対談 (1対1対談形式) 【開催回数 8回】	◆市町固有の具体的課題を議論 ◆課題等の共通認識の醸成と解決を導くための協議 【構成】市町長、知事
サミット会議 (地域別集団形式) 【開催回数 0回】	(必要な場合に開催) ◆地域共通の課題を議論 ◆地域課題の共通認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議 【構成】関係市町長、知事、地域連携部長、南部地域活性化局長、関係部局長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長
調整会議 【開催回数 18回】	◆地域防災総合事務所・地域活性化局単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町関係部課長、地域防災総合事務所長・地域活性化局長、地域防災総合事務所・地域活性化局担当室長
検討会議 【開催回数 58回】	◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀の6地域防災総合事務所、南勢志摩、紀北、紀南の3地域活性化局における地域課題への取組 【構成】関係市町関係課、関係地域防災総合事務所・地域活性化局担当室、関係県地域機関等

地域会議の開催状況

地 域 機 関 名	1対1 対 談	サミット 会 議	調 整 会 議	検 討 会 議
桑 名	1回	—	2回	◆災害時の広域連携について：2回 ◆関係人口の創出と活用方策について：4回
四日市	0回	—	2回	◆災害時の広域連携について：4回 ◆人権課題への取組について：2回
鈴 鹿	0回	—	2回	◆鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について：3回 ◆鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について：4回
津	0回	—	1回	◆森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて：2回 ◆農林水産業をいかした地域づくりについて：7回
松 阪	3回	—	2回	◆松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について：4回 ◆管内市町のプロジェクトとその連携について：3回

地域 機関名	1対1 対談	サミット 会議	調整 会議	検討会議
伊賀	0回	—	3回	◆適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について：3回 ◆地域活性化に向けた県と市の若手職員による共同研究について：5回
南勢 志摩	3回	—	2回	◆大規模災害時の県と市町間の情報伝達について：1回 ◆脱炭素社会・循環型社会への対応について：4回
紀北	0回	—	2回	◆紀北地域の移住促進について：2回 ◆災害時の情報通信に係る連携について：2回
紀南	1回	—	2回	◆避難所の運営について：2回 ◆若者の定住促進について：4回
開催 回数計	8回	—	18回	58回
計 84 回				

<1対1対談>【開催回数 計8回】

対等なパートナーシップの関係にある県と市町が、市町の具体的な課題について、知事と市町長がオープンな場で議論し、共通した認識の醸成と課題の解決に向け1歩でも前に進めることを目的として開催しました。

開催日	市町名	対談項目
6月25日	大台町	①水道事業におけるIoT活用事業の推進について ②ユネスコエコパーク推進への支援について ③携帯電話不感エリアの解消について ④デジタル化の推進について ⑤東又谷への大規模堰堤の建設及び緑化対策について
7月2日	紀宝町	①新宮紀宝道路の早期完成～高規格幹線道路網の整備促進及び鵜殿港海岸災害復旧工事、新宮川水圏河川整備基本方針の改定について ②浅里地区地滑り対策について ③新型コロナウイルスワクチン接種について
7月8日	玉城町	①新型コロナウイルス感染症にかかる人権尊重について ②持続可能な地域コミュニティづくりについて
7月16日	桑名市	①脱炭素社会の実現に向けて ②持続可能な社会の実現に向けて～確固たる財政基盤の確保～
7月26日	伊勢市	①「小・中学校での不登校対策を始めとした、高校から大人（ひきこもり）まで途切れのない支援」に関する県と市の連携体制について ②アフターコロナ期を見据えた観光需要の回復に向けた取り組みについて ③デジタル活用推進について

開催日	市町名	対談項目
7月27日	南伊勢町	①過疎地域における人材確保対策について ②藻場の再生について ③国道260号線の整備について
8月4日	明和町	①史跡齋宮跡整備に対する引き続きの連携について ②いつきのみや歴史体験館の空調整備について ③米価の下落について ④2級河川 笹笛川の浚渫等について ⑤就学前幼児教育・保育の充実について ⑥福祉医療費助成制度の拡充に対する支援について ⑦三重広域連携スーパーシティ構想への県の支援について
8月6日	多気町	①国道368号の拡幅工事について ②一般県道松阪度会線(土羽からの野中間2.5km)道路改築事業について ③VISION周辺の渋滞対策に係る新たな道路整備について ④DX推進に係る市町への支援について ⑤三重広域連携スーパーシティ構想について

<サミット会議>

地域共通の課題について、知事と関係市町長とが共通した認識の醸成と地域における連携・協働に向けた協議を行い、住民サービスの向上や市町との連携の強化を図ることを目的として議論が必要な場合に開催していますが、令和3年度の開催実績はありませんでした。

<調整会議>【開催回数 計18回】

各地域防災総合事務所・地域活性化局において、検討会議の設置等について協議・調整を行うとともに、県・市町間で地域づくりに関する地域課題等についての情報共有を行いました。

<検討会議>【開催回数 18テーマ 合計58回開催】

地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	災害時の広域連携について (2回開催)	令和2(2020)年度に策定した「桑名地域広域避難タイムライン」に基づく訓練により、タイムラインに沿った一連の流れを共有するとともに、具体的な行動内容や改善すべき課題の抽出ができました。 また、訓練等の取組を通じて明らかになった課題等を令和4年度も継続して検討し、改善策を取りまとめていく必要性を県と市町が共有することができました。

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
桑名	関係人口の創出と活用方策について (4回開催)	<p>全国の関係人口の取組事例から、観光資源や地域資源に恵まれていない地域であっても、関係人口に何を手伝ってもらいたいか等を適切に訴えれば創出活用ができることがわかりました。また、市町で足りない部分を広域で連携して取り組むことも有効であることがわかりました。</p> <p>関係人口が持つ多様なスキルを活かして地域と深くかかわってもらうことで、新たな実践へ展開する可能性があることがわかりました。</p>
四日市	災害時の広域連携について (4回開催)	<p>三泗地域1市3町での災害時の広域的な連携体制の構築に向けて、現状や課題を共有するとともに、災害時の広域的な連携体制を円滑に進めるための協定や、実施要領等を策定する必要性について各市町と確認し、協定書の素案について検討・議論を行うなど、具体的な作業を進めることができました。</p>
	人権課題への取組について (2回開催)	<p>「SDGsと人権」をテーマとして検討を行い、基調講演において示された「『誰一人取り残さない社会』の“誰”とは“だれ”なのかについて各自が具体的に想起することがSDGsを『自分事』とする第一歩である」という指摘からは、今後、人権施策を進めていくうえで、大変有意義な示唆が得られました。</p> <p>また、各市町の取組状況についても共有するなど、実務的な課題解決に対しても有益な検討を行うことができました。</p>
鈴鹿	鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について (3回開催)	<p>鈴鹿市、亀山市が参加する移住相談デスクの開催にあたり、検討会議を活用して企画検討段階から両市が参画してそれぞれのアイデアを出し合い、両市が持つ地域の実情、課題について意見交換する中で、お互いのセールスポイントを明確にしたことで、会場内での両市の魅力をPRでき、かつ相談会場では、地域情報や住まい、仕事などさまざまな疑問に両市が親身になって対応することで、来訪者に熱心に耳を傾けていただきました。</p>
	鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について (4回開催)	<p>鈴鹿、亀山地域における新型コロナウイルス感染症自宅療養者等の避難対策に関して両市と連携して、当地域での当面の具体的な避難対策を取りまとめ、令和3年9月の台風14号接近時には協議内容をもとに自宅療養者等への連絡・搬送体制を整えたほか、鈴鹿・亀山市において避難者受入対策を講じ、台風接近に備えました。</p> <p>そのほか、令和4年3月には両市に参加いただき、広域防災拠点(中勢拠点)を活用した救援物資の現地訓練及び研修を実施しました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
津	森林セラピー基地等をいかした地域づくりについて (2回開催)	<p>新型コロナウイルス感染症が美杉地域の活性化に与える影響や地域の実情について意見交換を行ったことにより、コロナ禍における取組の方向性ならびに課題等を把握することができました。</p> <p>森林セラピー事業では、チラシ・幟はあったものの、ポスターは作成されていなかったため、津市森林セラピー基地運営協議会においてポスターを作成し、関係機関に働きかけを行った結果、津市内商業施設3か所で掲示を行うことができました。</p>
	農林水産業をいかした地域づくりについて (7回開催)	<p>レシピコンテストの開催や、大阪天神橋商店街イベントの実施等により、第1次産業を支える農林水産物の生産者が、加工、流通等の業種との連携による6次産業化への試みを実際に体験し、今後の地域活性化に向けたノウハウを得ました。</p> <p>大阪天神橋3丁目で開催したイベントは、「津産津消」の推進では対処できない余剰製品の消費地として関西圏を商圏に入れる取組の第1歩となりました。</p>
松 阪	松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について (4回開催)	<p>災害医療部門では、研修等を通して災害発生時の速やかな災害医療対策実施体制の構築に向けて、松阪保健所の役割の再確認を図るとともに災害医療の重要性に関して理解を深めることができました。</p> <p>救援物資・被災者支援部門では、災害時の新型コロナウイルス感染症対策を取り入れた避難所訓練や管内市町の避難情報の発令状況、避難所の運営状況など各市町の情報共有を図ることができました。</p>
	管内市町のプロジェクトとその連携について (3回開催)	<p>各市町が紹介したプロジェクトや取組に対して、質疑応答が積極的に行われ、特にICT化の推進に関しては、それぞれの市町が独自の取組を進めていたこともあり、他市町の取組を参考にできることから、議論や質疑が活発になりました。</p> <p>本検討会議を通して、他市町のプロジェクトや改善取組等の詳細を把握できたことは、今後、各市町が企画立案する新規事業や進めている事務事業の改善のヒントにもなると考えられます。</p>
伊 賀	適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について (3回開催)	<p>県・市・警察署それぞれの台風時等の体制について把握し合えたことで、災害発生時、被害状況等についてスムーズに情報共有が行えるよう備えることができました。</p> <p>また、大震災等発生時における物資調達・輸送の課題について、県・市・警察署とで共通認識を持つことができました。</p> <p>各種訓練等を通じて、システムを活用した情報共有の仕方や災害対応体制のイメージを共有することができました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
伊 賀	地域活性化に向けた 県と市の若手職員に よる共同研究につい て (5回開催)	<p>県（伊賀庁舎）、名張市および伊賀市の若手職員グループによる研究活動を事務局として企画・運営することで、自治体間の連携の強化や、地域の課題解決のための政策形成能力・チームワーク等の向上を図ることができました。</p> <p>令和3（2021）年度の研究会の運営上の成果を生かし、令和4（2022）年度の取組の実施計画案を作成することができました。</p>
南 勢 志 摩	大規模災害時の県と 市町間の情報伝達に ついて (1回開催)	<p>災害時に被災情報収集のために三重県から市町に派遣する「リエゾン職員」が効果的に活動するためにはどうすればいいかをテーマに意見交換や事前アンケートをもとに、災害前と災害後のフェーズに分けてリエゾン職員に求められる資質や能力、活用するために必要な事項を整理し、県と市町で共有することができました。</p>
	脱炭素社会・循環型 社会への対応 (4回開催)	<p>国、県、民間の講師による講演や、市町による取組事例の紹介により、社会動向への理解が深まりました。「ゼロカーボンシティプロジェクト」を立ち上げていた町では、プロジェクトの議論過程において、検討会議を通じて得られた知見を活用できた事例も生まれました。</p> <p>また、WEB会議のメリットを生かして、南勢志摩管内以外の市町にも検討会議への参加を声がけしたところ、いくつかの管外市町からも参加があり、新たに自団体で「カーボンゼロシティ宣言」を制定するなどの取組に役立てていただけました。</p>
紀 北	紀北地域の移住促進 について (2回開催)	<p>先進事例の研究等として、県と市町に加え、「NPO法人おわせ暮らしサポートセンター」にも参画いただき、真鶴出版との意見交換を行いました。</p> <p>真鶴出版とのネットワークを構築したことによって、サポートセンターが実施するワーケーション事業の課題解決や尾鷲市内の環境整備につながる効果が期待できます。</p>
	災害時の情報通信に 係る連携について (2回開催)	<p>防災関係機関情報機器通信訓練において、受けた情報のカテゴリ別の仕分け・整理等を行い、実践に備えた効果的な取組となりました。救援物資輸送訓練の実施については輸送元（南勢志摩広域防災拠点）の平時と有事に想定される状況を直接見聞し、輸送元から輸送先（紀北地域活性化局管内）までの経路の現場確認、輸送後の管内拠点での搬入・搬出訓練を行い、各過程における課題と対策を検討できました。</p>

地域機関	検討会議テーマ	主な取組成果
紀南	避難所の運営について (2回開催)	各市町の取組を情報共有し意見交換することで、避難所運営マニュアルの策定状況や新型コロナウイルス感染症対策のために購入した資機材の維持管理について共有する場となりました。特に、令和3年11月14日の紀伊半島大水害10年防災訓練において、各市町が避難所運営訓練を実施したため、反省項目等を共有することで、今後の避難所運営の参考となりました。
	若者の定住促進について (4回開催)	移住された方にアンケート調査を行ったことにより、移住者の具体的な声を知ることができました。そのアンケート調査に基づき移住について具体的なイメージを持つことができるライフプラン(チラシ)を作成し、移住希望者に配布することで、紀南地域への移住を考えるきっかけとなりました。

令和4年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」

地域会議 検討会議テーマ一覧

令和4年5月末現在

地域機関	テーマ
桑 名	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 地域資源をいかした地域づくりについて【新規】
四日市	① 災害時の広域連携について【継続】 ② 人権課題への取組について【継続】
鈴 鹿	① 鈴鹿亀山地域における移住・定住促進について【継続】 ② 鈴鹿亀山地域の防災・減災対策について【継続】
津	① 農林水産業をいかした地域づくりについて【継続】 ② 大規模災害発生時における津市との連携について【新規】
松 阪	① 松阪地域全体で取り組むべき防災対策とその連携について【継続】 ② 管内市町のプロジェクトとその連携について【継続】
伊 賀	① 適切な災害対応のための市の取組の強化および市と県の連携強化について【継続】 ② 県と市の若手職員による地域を元気にする取組について【新規】
南勢志摩	① 大規模災害時の県と市町間の情報伝達について【継続】 ② 脱炭素社会・循環型社会への対応について【継続】
紀 北	① 熊野古道伊勢路世界遺産登録 20 周年に向けた取組について【新規】 ② 災害に対する即応力の強化について(救援物資調達、要配慮者の避難)【新規】
紀 南	① 若者の定住促進について【継続】 ② 災害時における物資輸送に関することについて【新規】
計 18テーマ	

(所管事項)

6 「レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金」進捗状況について

1 概要

三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて積み上げたレガシーを活用し、市町・競技団体等が行う「大規模大会の誘致・開催」、「各地域における両大会の開催競技に関わるスポーツイベントの開催」、「大規模大会等の開催を支える競技役員・ボランティア等の人材育成」などを支援するもので、令和4年度からの新規事業(当初予算額:1億円)です。

2 現状

令和4年4月末に開催した、市町・競技団体向け説明会において制度の周知を図り、随時、申請を受け付けているところです。以下のとおり、計13件(34,391千円)の申請をいただいています。

(1) 大会等誘致 (R4当初予算額 5,000万円)

	事業区分等	競技名	大会名等	開催地
1	国際大会 (2,000万円)	テニス	ATP四日市チャレンジャー2022 (R4.11.19~27)	四日市市
2	全国大会 (1,000万円)	ハンドボール	全国高等学校ハンドボール選抜大会 (R5.3.23~29)	津市
		ウエイトリフティング	全日本ジュニアウエイトリフティング競技選手権大会 (R5.3.3~5)	四日市市
3	プロスポーツ 公式戦等 (250万円)	バレーボール	2022-23V. LEAGUE DIVISION2 (R4.12.3~4)	四日市市

(2) まちづくり (R4当初予算額 5,000万円)

	事業区分等	開催地	競技名
4	有力チームの合宿誘致〔0件〕 (250万円)	—	—
5	競技普及〔6件〕(250万円)	津市	ビーチバレー、ウォークラリー
		伊勢市	陸上競技、ハンザクラスセーリング
		鈴鹿市	エアロビック
		名張市	ホッケー
6	人材育成〔1件〕(50万円)	津市	ハンドボール
7	施設整備等〔2件〕(500万円)	名張市	ホッケー
		熊野市	ソフトボール

※1 令和4年6月2日までの交付申請状況

※2 事業区分等の()内金額は、補助限度額(補助率1/2以内)

※3 「6人材育成」、「7施設整備等」は、1、2、5のいずれかと組み合わせて実施

3 今後の取組

今後も多くの大会等を地域に定着させることにより、スポーツの振興や地域の活性化を図りたいと考えています。引き続き、市町、競技団体との連携を密にし、補助金を活用いただけるよう取り組んでまいります。

(所管事項)

7 栃木国体に向けた競技力向上対策について

1 概要

三重とこわか国体に向けて強化した選手や、国体を契機に結成されたチームは、これまでの競技力向上の取組により、着実に実力を高めてきました。

令和4年度は、栃木国体において男女総合成績10位以内を目標に、競技団体等と連携し、引き続き効果的な競技力向上に取り組めます。

2 現状

栃木国体を4か月後に控えたこの時期は、実戦感覚を磨くため、強豪チームとの練習試合や合同練習など、試合本番に向けて技術やチーム力の完成度を高める強化練習や合宿等の実施を支援しています。

特に、東海ブロック予選を突破できるかどうかを鍵を握っている競技については、予選時期に合わせて集中的に強化活動を支援しています。加えて、ブロック予選や国体本番において、選手が実力どおりのパフォーマンスを発揮できるよう、医科学における専門スタッフを配置するなどの支援を行っています。

3 具体的な取組

(1) チームみえ国体選手強化事業

栃木国体に向け、国体選手を強化指定し、競技団体の行う強化試合や合宿などの強化活動を支援しています。

(2) 大学運動部、企業・クラブチーム強化指定事業

成年種別の強化の中心となるチームを強化指定し、三重とこわか国体を契機に結成されたチームが栃木国体で活躍できるよう、強化試合や合宿などの強化活動を支援しています。

(3) 高等学校運動部強化指定事業

少年種別の育成・強化の中心となる高校運動部を強化指定し、強化試合や合宿などの強化活動を支援しています。

(4) トップアスリート就職支援事業

「チームみえ」の安定した競技力を確保するため、トップアスリートやその指導者に対し、県内企業への就職支援を行っています。

なお、選手や指導者が県内定着することで、県内人口の増加にも寄与しています。

(5) スポーツ指導員配置事業

全国トップレベルのアスリートをスポーツ指導員として配置し、選手として競技得点の獲得を図るとともに、指導者として本県選手の競技力向上につなげていきます。

(6) ふるさとタレントアスリート強化指定事業（新規）

国体で活躍が期待される「ふるさと選手*」を強化選手として指定し、合宿や強化練習等の支援を行うことにより、本県への帰属意識を高めるとともに、本県の競技力向上につなげています。

*「ふるさと選手」県内の小・中・高いずれかの学校を卒業し、県外の大学や実業団等に進学または就職した選手

(7) チームみえ・コーチアカデミーセンター事業

① みえコーチアカデミー（年3回実施予定）

国際大会や全国大会で活躍するアスリートの安定的な輩出をめざし、幅広い世代の指導者を養成し、指導力と資質の向上を図ることで、選手の将来を見据えながら指導を行う一貫指導体制の構築に取り組んでいます。

② みえマルチサポートシステム

実践指導における指導体制上の課題解決に向け、アドバイザーや医科学スタッフ等の専門家のサポートにより、現場の指導を多面的に支える指導体制の構築に取り組んでいます。

③ みえコーチングコミュニティ

レガシーとしてのチームみえの一体感を継続するため、SNSなどを活用しながら最新情報等の相互発信と情報共有を図っています。

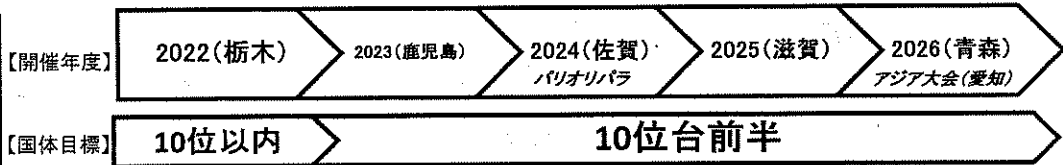
(8) 競技団体・チームサポート事業（新規）

運営や経営に関する課題を抱える競技団体やチームに対し、専門的な知識やノウハウを有するアドバイザーを派遣することにより、組織力や経営力を高め、持続的な運営や経営ができる体制の強化を図っています。

三重県競技力向上対策本部の継続と今後の競技力向上に係る取組方針

別紙 1

競技力向上対策本部の存続
 (目標設定、課題分析、取組評価+指導・助言)
 ~Go Forward チームみえ!~
 「これまでに積み重ねたノウハウを引き継ぎ目標に向かって前進する」



三重とわか国体後の取組目標

団体競技

県を代表するシンボリックチームの確立

クラブチーム・強化指定チームの自立
 国内トップリーグへの定着
 県を代表するチームへの成熟による県民との一体感の醸成

「ブロック大会突破率30%」

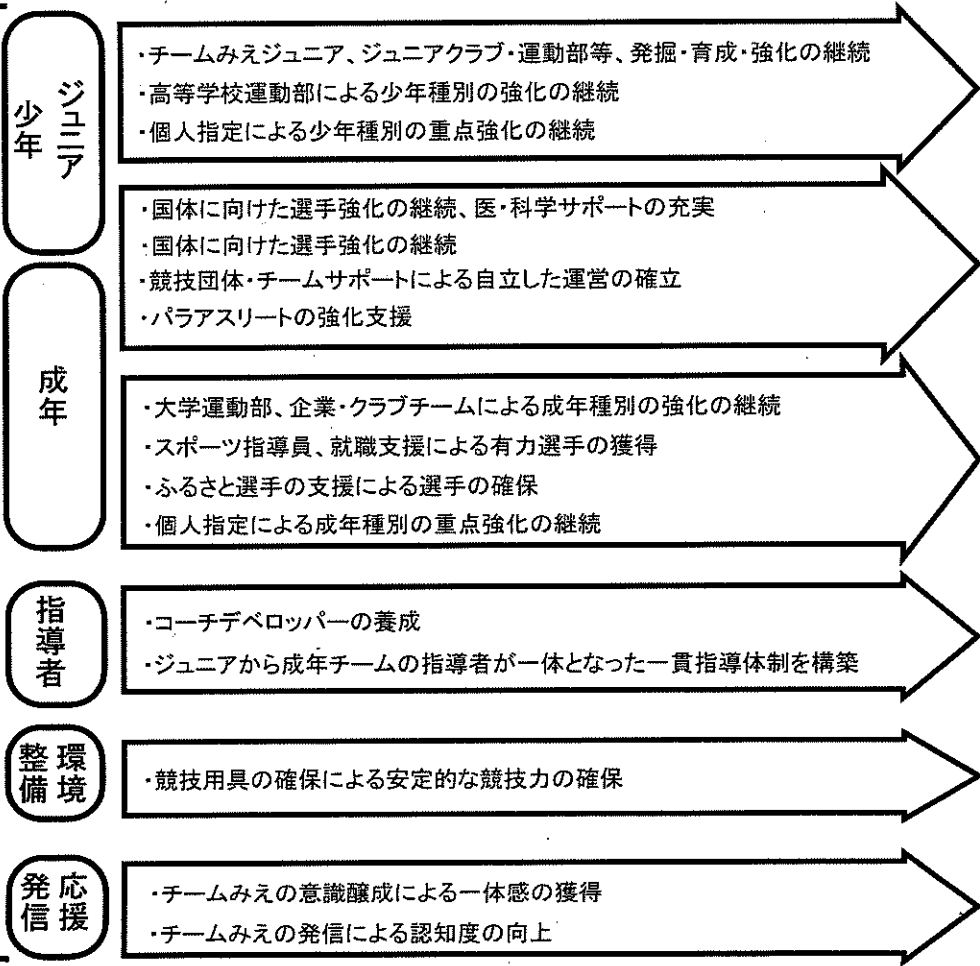
国民体育大会での天皇杯順位の維持

目標:天皇杯順位10位台前半
 全国での競技力を測る指標
 (天皇杯トップ10常連県に続く位置の確保)
 次期三重国体を見据えた取組の継続

個人競技

国際大会で活躍するアスリートの養成

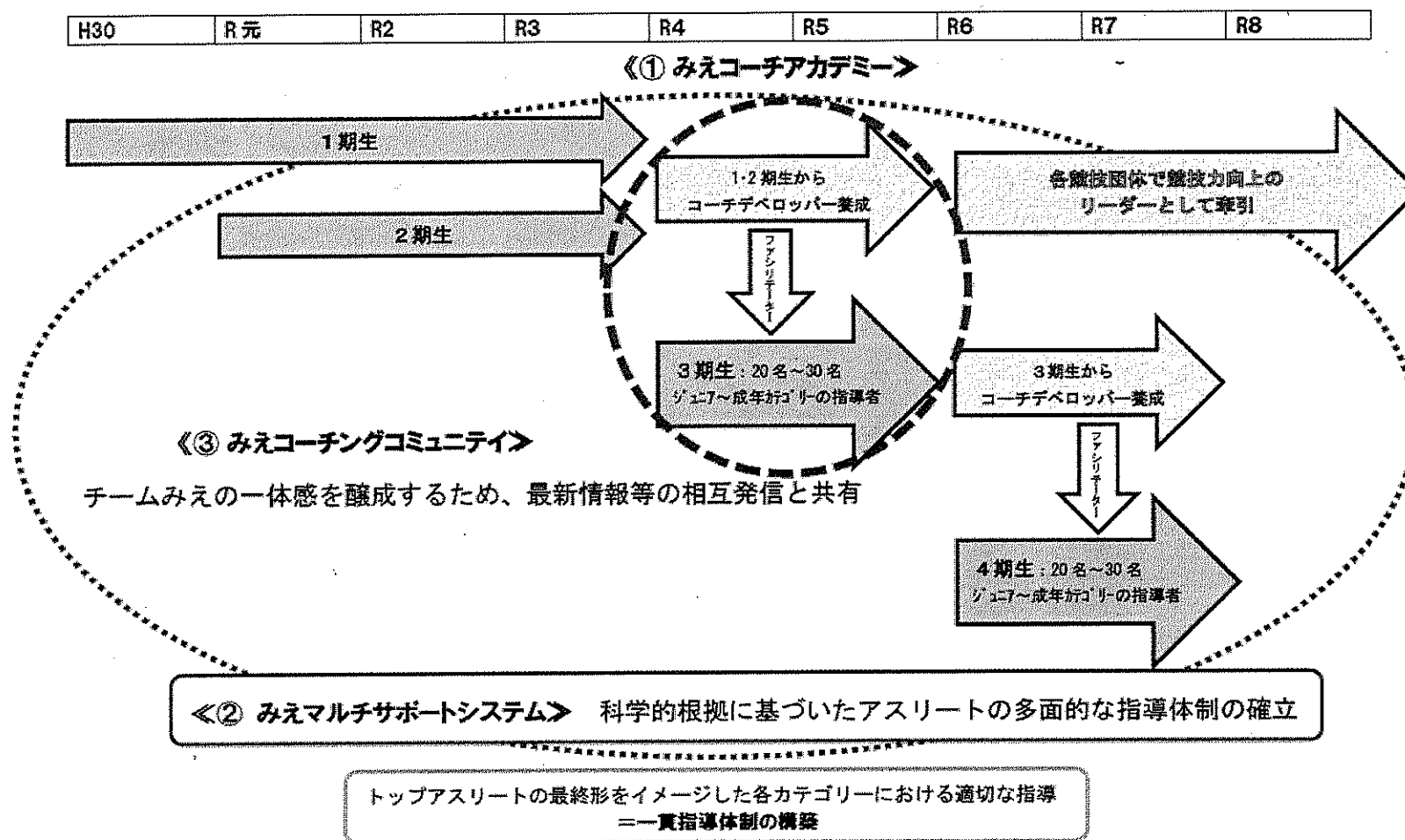
第2の山田優選手のようなトップアスリートの輩出により、スポーツ
 の力で県民との一体感の醸成(パリオリパラ・アジア大会)



※次期国体開催に向けた競技力の維持向上

令和4年度チームみえ・コーチアカデミーセンター事業

今後のチームみえ・コーチアカデミーセンター事業について(イメージ)



(所管事項)

8 パラリンピック等選手強化指定事業について

1 概要

東京 2020 パラリンピック競技大会での日本のパラアスリートの活躍により、パラスポーツへの関心が高まりつつあります。

県民がスポーツの多様性を理解し、アスリートが持てる可能性を発揮することができる環境の実現に向け、パラリンピック等の国際大会や全国大会で活躍した実績があるなど一定の競技力を有するトップアスリートを強化指定し、合宿や競技用具の購入などに要する経費を支援するもので、令和4年度からの新規事業（当初予算額：8,700千円）です。

2 現状

パラリンピック・デフリンピックをはじめとする国際大会や全国大会での活躍をめざすトップアスリートを対象に、2種類の強化指定を行い、その活動を支援しています。

【A指定】(上限50万円) 全国・国際スポーツ大会での入賞実績があり、 パラリンピック・デフリンピックをはじめとする 国際大会での活躍が期待される選手		【S指定】(上限70万円) A指定選手の要件に加え、令和3年度に日本パ ラリンピック委員会加盟競技団体における強化指 定選手に選出された実績のある選手	
氏名	競技種目	氏名	競技種目
稲垣 克明	陸上競技	井谷 俊介	陸上競技
保田 明日美	陸上競技	伊藤 智也	陸上競技
相澤 稜翔	水泳	前川 楓	陸上競技
玉津 徹也	卓球	坂倉 航季	水泳
望月 貴裕	射撃	菰方 里菜	テニス
長谷川 勝久	テコンドー	齋田 悟司	車いすテニス
		恩田 竜二	車いすフェンシング
		岡田 和也	射撃
計6名		計8名	
計14名			

(注) 本事業による強化指定は、出身地・居住地・勤務地のいずれかが本県である者が対象。

3 今後の取組

競技によっては、パラスポーツを専門とするコーチや、同じレベルの練習パートナーが県内に不足しており、活動拠点を県外や海外に求めざるを得ないことや、競技用具の機能や調整具合が勝敗を分けるといった課題もあるため、選手一人ひとりの状況把握に努め、個々の競技の特性をふまえたきめ細かな支援を行っていきます。

(所管事項)

9 南部地域の活性化に向けた取組について

1 南部地域体験教育旅行促進事業費補助金について

(1) 交付決定状況

今年度は、6月2日現在、延べ120校、9,933人分(総額27,412,500円)の交付決定を行いました。

昨年度同時期と比較すると、件数で11件の増加(R4:120件、R3:109件)、人数で343人の減少(R4:9,933人、R3:10,276人)となっています。このうち、宿泊を伴う旅行は、小学校では増加、中学校、高等学校では減少となっています。

<補助金交付決定状況> ※令和4年6月2日現在、下段()内は、宿泊加算有で内数

	延べ学校数(校)					人数 (人)	金額 (千円)
	小学	中学	高校	特支	計		
4月実施分	15 (2)	5 (1)	14 (3)		34 (6)	3,798 (791)	7,567 (3,567.5)
5月実施分	18 (11)	18 (11)	2 (0)		38 (22)	3,008 (1,583)	9,375.5 (7,494)
6月実施分	20 (13)	22 (12)	5 (3)	1 (1)	48 (29)	3,127 (1,922)	10,470 (8,909)
合計	53 (26)	45 (24)	21 (6)	1 (1)	120 (57)	9,933 (4,296)	27,412.5 (19,970.5)
R3実績 (4~6月)	37 (18)	48 (41)	22 (10)	2 (2)	109 (71)	10,276 (7,368)	36,811 (33,719)

(2) 教育旅行の概況(6月2日現在)

① 形態別内訳

- ・宿泊加算のある旅行 延べ57校、4,296人分
〔体験場所〕伊勢志摩地域：約9割、東紀州地域：約3割
※2割は両地域で体験
〔宿泊場所〕伊勢志摩地域：約9割、東紀州地域：約1割

- ・日帰りの旅行等 延べ63校、5,637人分
〔体験場所〕伊勢志摩地域：約8割、東紀州地域：約2割

② 特徴的な体験内容

- ・語り部の案内による熊野古道の散策
- ・現役の漁師の船に乗って鯛のエサやりや、魚さばきなど漁村の暮らしを体験
- ・離島を散策し、離島の自然や生活、文化を体験
- ・尾鷲ヒノキを使った箸やバターナイフの製作
- ・シーカヤックやサップなどのウォーターアクティビティを体験

(3) 子どもたちや学校、事業者の声（令和3年度実施のアンケートから）

① 子どもたち

- ・三重県内にも知らないことが多くあり、自分の県のことを深く知るきっかけになった。自分でももっと調べてみたい。
- ・近くにありながら、なかなか熊野古道を歩くことは少ないので、良い経験になった。
- ・目の前で貝を焼いてもらいながら、海女さんの話を聞くことで、海女さんの人柄に触れ、漁の大変さを知ることができた。
- ・自分で釣ったアジを食べる体験は初めてで感動した。アジをさばいて干物にする作業も、最初は抵抗があったけど、こうやって生きた魚が調理されていくのだと知って興味を深めた。

② 学校

- ・移動時間が少なく済むので体験や見学の時間を多く取ることができた。
- ・会場を2つに分け、体験と地域説明を交互に実施したり、体験の指導者を増員するなど、子どもたちへの支援を昨年度よりも厚くしていただいたことがありがたかった。
- ・アレルギー対応や感染症対策等、さまざまなところですばやく対応していただき、安心して泊まることができた。

③ 旅行事業者

- ・三重県内の観光地の良さを改めて感じた。体験学習ができることも良かった。
- ・見学や体験場所も豊富でよかった。受入人数が増やせるとより提案しやすい。
- ・学校によっては食事内容に重点を置くところも少なくないので、教育旅行に相応しい食事(短時間で食べられる、小学生でも食べやすい等)が用意されていると、学校の満足度は高まると思う。

(4) 今後の取組

今後は、南部地域の魅力を再発見した児童生徒たちが地域への愛着を育み、未来を担う人材へと育てていくとともに、将来的には地域の課題に主体的に取り組むことで、地域を活性化していく駆動力となっていきたいと考えています。

また、今後も南部地域が教育旅行先として選ばれ続けるために、令和3年度は、大人数の教育旅行を複数の宿泊施設で受け入れることができる仕組みを、2地域（鳥羽市答志島、紀北町古里）でモデル的に構築しました。引き続き、地域が教育旅行の受入促進を図るために実施する体験プログラムの開発、改善や宿泊施設的环境整備等の取組を支援し、さらなる教育旅行の誘致につながるよう取り組んでまいります。

2 熊野古道の「持続可能な保全体制づくり」と「案内等表記のルールづくり」

熊野古道の関係者が一堂に会し、意見交換等を行う場である「熊野古道協働会議」（以下、「協働会議」。東紀州振興課が事務局）が、熊野古道の保全と活用のための指針として作成した「熊野古道アクションプログラム」を令和3年度に改定しました。

その中で

- 持続可能な古道保全の仕組みを直ちに構築する必要がある
- 熊野古道伊勢路の本質的価値を伝え「現代の巡礼道」を目指す取組は道半ばという2つの大きな課題があると整理しています。

それらの課題解消に向け、協働会議の中に分科会を立ち上げ、「持続可能な保全体制づくり」と「案内等表記のルールづくり」の2テーマについて、対応方法を検討していきます。

① テーマ「持続可能な保全体制づくり」

〈検討事項〉

- ・熊野古道の世界遺産登録25周年（令和11年度）に、伊勢路全域で持続可能な保全の仕組みが構築できることをめざす工程表の作成
- ・企業のCSR活動による協力等も含めた新たな担い手確保策の積極的な導入やあらゆる財源確保の試み等

〈スケジュール〉

4月～6月	6月下旬	7月～8月	9月	10月～11月	12月	1月	2月	3月
○保全関係者への調査・ヒアリング ・保全活動の状況や課題、支援の必要性	分科会（6/29）	○担い手や財源確保策の検討 ○臨機応変な保全支援の方法検討	分科会	○担い手や財源確保策等の実施・検証	分科会	○担い手や財源確保策等の実施・検証	分科会	協働会議

② テーマ「案内等表記のルールづくり」

〈検討事項〉

- ・今後、設置・更新する案内板等を対象に、伊勢路全域で案内等表記ルールを統一化するための「案内等表記ガイドライン」（仮称）の策定

〈スケジュール〉

6月	6月下旬	7月～11月	12月	1月	2月	3月
○市町へのヒアリング ○現地調査の試行 ○ガイドライン骨子案の検討	分科会（6/29）	○現地調査の実施、とりまとめ ○ガイドライン素案の検討	分科会	○ガイドライン成案の検討	分科会	協働会議

3 ス페인・バスク自治州との交流

令和元年度に「世界遺産の巡礼道を生かした協力連携に関する覚書」を締結したスペイン・バスク自治州とは、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面での交流ができなかったことから、互いの道を紹介する写真展を両県州で開催するなどの交流を続けてきました。

今回、州政府高官が三重県との交流について確認をすることを目的に来県し、交流分野のうちの一つである熊野古道伊勢路をバスク自治州政府関係者として初めて視察いただきました。今後は、今回の視察をきっかけに、古道・巡礼道関係者の人的交流につなげていきます。

- ① 来訪者 マリアン・エロルサ 首相府対外行動庁 長官
- ② 視察日時 令和4年6月15日（水）9：15～10：30
- ③ 視察場所 熊野古道伊勢路 馬越峠（登り口のみ）、熊野古道センター
- ④ 視察の様子
 - ・伊勢路に興味をお持ちいただき、歩いてみたいという感想をいただいた。
 - ・熊野古道センター職員の説明に熱心に聞き入り、質問を多数されていた。
 - ・スペインの巡礼宿である「アルベルゲ」と同じ名称を持つ宿泊施設が尾鷲市にあることに高い関心を示されていた。



4 熊野古道伊勢路の情報発信

中部地区最大級の山岳関連総合イベント「第8回夏山フェスタ」へ「世界遺産『熊野古道 伊勢路』（三重県）」としてブース出展し、（一社）東紀州地域振興公社と連携して、山歩きに関心が高い層をメインターゲットにコロナ後を見据えた情報発信を行いました。

- ① 開催場所 愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）（名古屋駅前）
- ② 開催時期 令和4年6月11日（土）・12日（日）
- ③ ブース対応者 三重県職員、東紀州地域振興公社職員、熊野古道語り部
- ④ ブースへの来場者数 1,200名（推計値）
- ⑤ ブース来場者の様子
 - ・アクセスや宿泊に関する質問が多かった。
 - ・高い関心を示す未経験者が多かった。
 - ・ジオラマ展示は全体像が分かりやすいと評価を得て、子どもにも好評だった。



令和4年度実施

南部地域へ体験教育旅行を実施する学校へ 児童・生徒一人当たり最大5000円を補助します！

県内の学校が南部地域の豊かな自然や歴史文化を体験する教育旅行を実施する場合に、その費用を支援します。

なお、北中勢地域や伊賀地域を訪問する教育旅行については、本補助金とは別の支援制度（県内教育旅行促進支援事業（県観光局実施））があります。

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症の状況から、令和4年度も南部地域への教育旅行の促進を図り、宿泊・観光業など、新型コロナウイルス感染症により影響を大きく受けている地域経済の回復を支援します。また、子どもたちの豊かな自然や歴史文化を有する南部地域への愛着を育みます。

※南部地域：伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

※体験教育旅行：学校行事として企画し、2月までに校外で実施する修学旅行、社会見学、自然教室、遠足等であって、自然、歴史、文化等の体験等により、南部地域への愛着を育むもの又は南部地域での学びの機会となるもの

児童・生徒1人当たり1,000円～5,000円

※学校の所在地と体験教育旅行の実施先、宿泊の有無により変動します。

受付期間（必着）

【4月に出発する予定の体験教育旅行】

令和4年4月1日（金）～4月11日（月）17時

【5月以降に出発する予定の体験教育旅行】

令和4年4月1日（金）～出発日の前月10日17時

（10日が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、それらの日の翌日17時）

例）5月31日に出発する修学旅行の場合、4月11日（月）17時までに申請する必要があります。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、急な行程の見直しが発生するなどした場合に限り、例外的に、旅行出発日の前日まで申請ができます。

申請はメール又は郵送のみ

データ集計のため、可能な限りメールでの申請にご協力ください。その際は、申請書をPDF化等せずに、エクセルファイル形式のまま送付ください。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から持参による提出はお控えください。

1. 補助対象者

三重県内の小学校、中学校、義務教育学校（小中一貫）、高等学校、中等教育学校（中高一貫）、特別支援学校、高等専門学校です。

ただし、県立学校については、直接申請することができません。県立学校から旅行の企画依頼を受けた旅行業者から申請する必要があります。

2. 補助対象事業

三重県内の学校が学校行事として企画し、令和5年2月28日（火）までに校外で実施する遠足、社会見学、自然教室、修学旅行等であって、南部地域を訪問先とし、南部地域の豊かな自然、歴史、文化等の体験等により、南部地域への愛着を育むもの又は南部地域での学びの機会となるものを対象とします。

複数回実施する場合は、それぞれ実施期間（旅行）ごとに申請が必要です。

※南部地域では、次のような体験メニューが提供されています。体験教育旅行の企画の参考としてください。

林業体験、木工体験、干物づくり体験、漁業・釣り体験、カヌー・シーカヤック体験、川下り体験、みかん収穫・稲刈り等農業体験、キャンプ場での宿泊体験、語り部解説付き熊野古道ウォーク、郷土料理調理体験、体験型自然環境学習など

3. 申請期間

【4月に出発する予定の体験教育旅行】

令和4年4月1日（金）～4月11日（月）17時（必着）

【5月以降に出発する予定の体験教育旅行】

令和4年4月1日（金）～出発日の前月10日17時（必着）

（10日が土曜・日曜・祝日にあたる場合は、それらの日の翌日17時）

出発する月	申請期限	出発する月	申請期限
4月	4月11日（月）17時	10月	9月12日（月）17時
5月	4月11日（月）17時	11月	10月11日（火）17時
6月	5月10日（火）17時	12月	11月10日（木）17時
7月	6月10日（金）17時	1月	12月12日（月）17時
8月	7月11日（月）17時	2月	1月10日（火）17時
9月	8月10日（水）17時		

※ 申請期限は出発する日の属する月を基準に決まります。5月31日（火）に出発し、6月2日（木）に帰着する修学旅行の場合、出発する月は5月ですので、申請期限は4月11日（月）17時となります。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、急な行程の見直しが発生するなどした場合に限り、例外的に、旅行出発日の前日まで申請ができます。

4. 補助額

参加した児童・生徒の人数×該当する補助金単価（下表「補助金単価表」をご参照ください。）

【注意事項】

学校の所在地と旅行先、宿泊の有無により補助金単価が異なります。

実際に体験教育旅行に参加した児童・生徒数を対象とし、教員等引率者は除きます。

補助金の支払いについては、事業実施後の精算払となります。また、補助金額は実費額（実際にかかった費用から市町等からの補助金等を除いた額）を上限とします。

【補助金単価表】

学校の所在地	事業区分	体験教育旅行実施場所別の 参加児童・生徒 1 人当たりの補助金単価
1 東紀州地域内の学校 (尾鷲市、熊野市、紀北町、 御浜町、紀宝町)	日帰りの 体験教育旅行	東紀州地域 1,000 円
		伊勢志摩・紀勢地域 1,500 円
2 伊勢志摩・紀勢地域内の学校 (伊勢市、鳥羽市、志摩市、 玉城町、度会町、南伊勢町、 大台町、大紀町)	日帰りの 体験教育旅行	東紀州地域 1,500 円
		伊勢志摩・紀勢地域 1,000 円
3 上記を除く県内の学校	日帰りの 体験教育旅行	東紀州地域 2,000 円
		伊勢志摩・紀勢地域 1,500 円
4 全ての県内の学校	南部地域内で 1 泊 以上の宿泊を伴う 体験教育旅行	上記単価に 3,000 円を加算 (※宿泊日数に関わらず加算額は 同額です。)

5. 申請に必要な書類

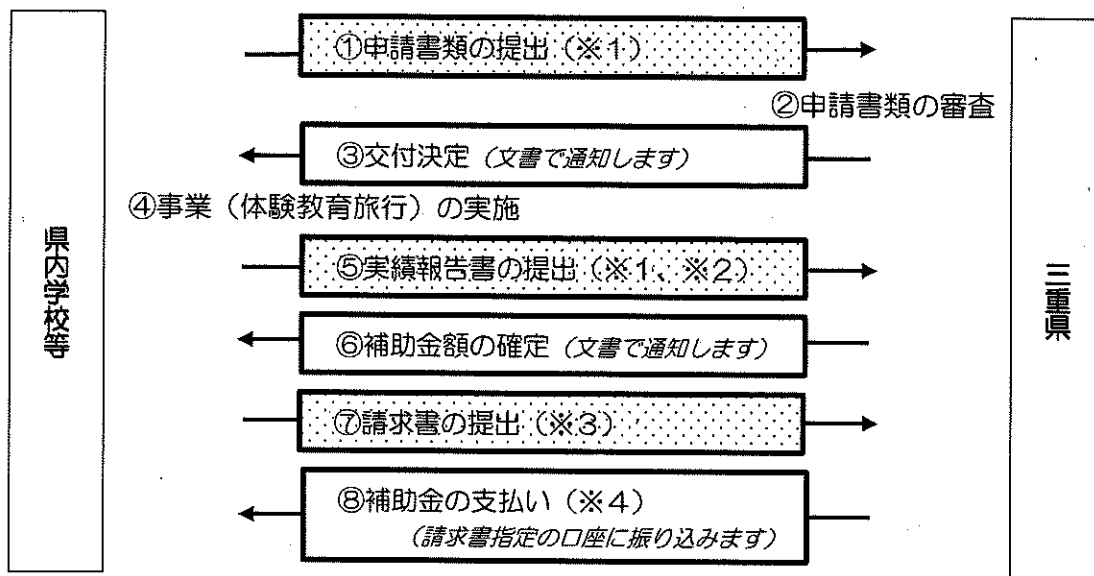
申請に必要な書類は次のとおりです。

- 南部地域体験教育旅行促進事業費交付申請書（第 1 号様式）
- 旅行行程表など旅行計画が分かる書類のコピー
- 旅行業者が申請する場合は、学校から旅行の企画依頼を受けたことが分かる書類（依頼文、契約書等）のコピー

交付申請書等の様式や交付要領は、準備が整い次第、三重県ホームページ（「南部地域体験教育旅行補助金」で検索）に掲載します。三重県ホームページからダウンロードしてご確認ください。

なお、三重県ホームページからダウンロードできない場合は、次頁提出先(nanbu@pref.mie.lg.jp)までメールにて、件名に「(学校名) 南部地域体験教育旅行補助金申請書希望」と記載の上、ご連絡ください。

6. 申請に係る手続 ①、⑤及び⑦の計3回手続（書類の提出）が必要です。



- ※1 交付申請書（第1号様式）、実績報告書（第8号様式）は、可能な限りメールで提出してください。押印は不要です。
- ※2 実績報告書は、事業（体験教育旅行）終了後原則30日以内に提出してください。
- ※3 請求書（第10号様式）も押印が不要ですので、メールで提出可能です。
- ※4 振込予定日の通知は行いません。

7. 留意事項

- ・交付決定後、転入等により参加児童・生徒数が増となるなど、補助金額の増額が必要な場合は、旅行出発前までに変更交付申請書（第3号様式）を提出してください（旅行実施後の提出不可）。
- ・県内教育旅行促進支援事業（県観光局実施）と重複して申請しないようご注意ください。
- ・県内教育旅行促進支援事業（県観光局実施）とは提出先が異なります。提出先を間違えないようご注意ください。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底のうえ、体験教育旅行を実施してください。
- ・申請内容に事実と異なる記載があった場合や不適正な経理があった場合は、補助金の返還を求めることがあります。このほか、当該事業の詳細は、交付要領をご確認ください。

<申請書の提出先> 可能な限りメールでご提出ください

Email : nanbu@pref.mie.lg.jp

※メールの件名は「【南部補助金】学校名 申請」としてください。

件名に【南部補助金】が含まれるメールに対し、自動返信機能により返信を行います（土・日・祝日などの閉庁日や夜間に送付された場合、返信が翌日以降になることがあります。）

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県庁 南部地域活性化推進課 体験教育旅行補助金係

※「(学校名) 体験教育旅行補助金申請書在中」と記載してください。

<問合せ先>

三重県庁 南部地域活性化推進課 体験教育旅行補助金係

電話 059-224-2192 (受付時間：9時～12時、13時～17時)

Email : nanbu@pref.mie.lg.jp

(所管事項)

10 審議会等の審議状況について（報告）
（令和4年2月17日～令和4年6月2日）

1 審議会等の名称	三重県国土利用計画審議会
2 開催年月日	令和4年3月24日
3 委員	会長 浅野 聡 委員 大萱 宗靖 他10名
4 諮問事項	三重県土地利用基本計画の変更について
5 調査審議結果	原案どおり承認を得る
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県スポーツ推進審議会
2 開催年月日	令和4年3月24日
3 委員	会長 杉田 正明 副会長 馬瀬 隆彦 他14名
4 諮問事項	第2次三重県スポーツ推進計画の進捗状況等について 第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）について
5 調査審議結果	下記事項について審議が行われ、意見を得た。 第2次三重県スポーツ推進計画の進捗状況等について 第3次三重県スポーツ推進計画（仮称）について ・作業部会の設置について ・審議会日程について
6 備考	